

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 4 月 18 日

山梨県知事
長崎 幸太郎 殿

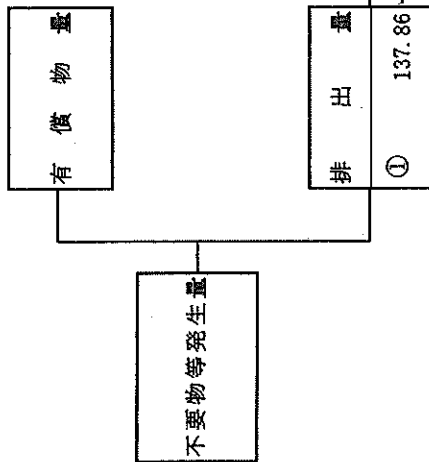
提出者
住 所 山梨県韭崎市大草町下條西割1200

氏 名 三井金属ダイカスト株式会社
代表取締役社長 陣内 誠司
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)
電話番号 0551-23-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2024 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井金属ダイカスト株式会社		
事業場の所在地	山梨県韭崎市大草町下條西割1200		
事業の種類	輸送用機械器具製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	146 t	全処理委託量	146 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	146 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項 : 電子マニフェスト導入済み			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	151 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		前年度	141 t
電子マニフェスト導入済み			
※事務処理欄			

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	137.86
②+③自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋入処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	137.86
⑪優良認定処理業者への処理委託量	137.86
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧
自ら直接埋立処分した量 ③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残量 ⑥
④のうち熱回収 を行った量 ⑤	④のうち熱回収 を行った量 ⑦
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	137.86
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪	137.86

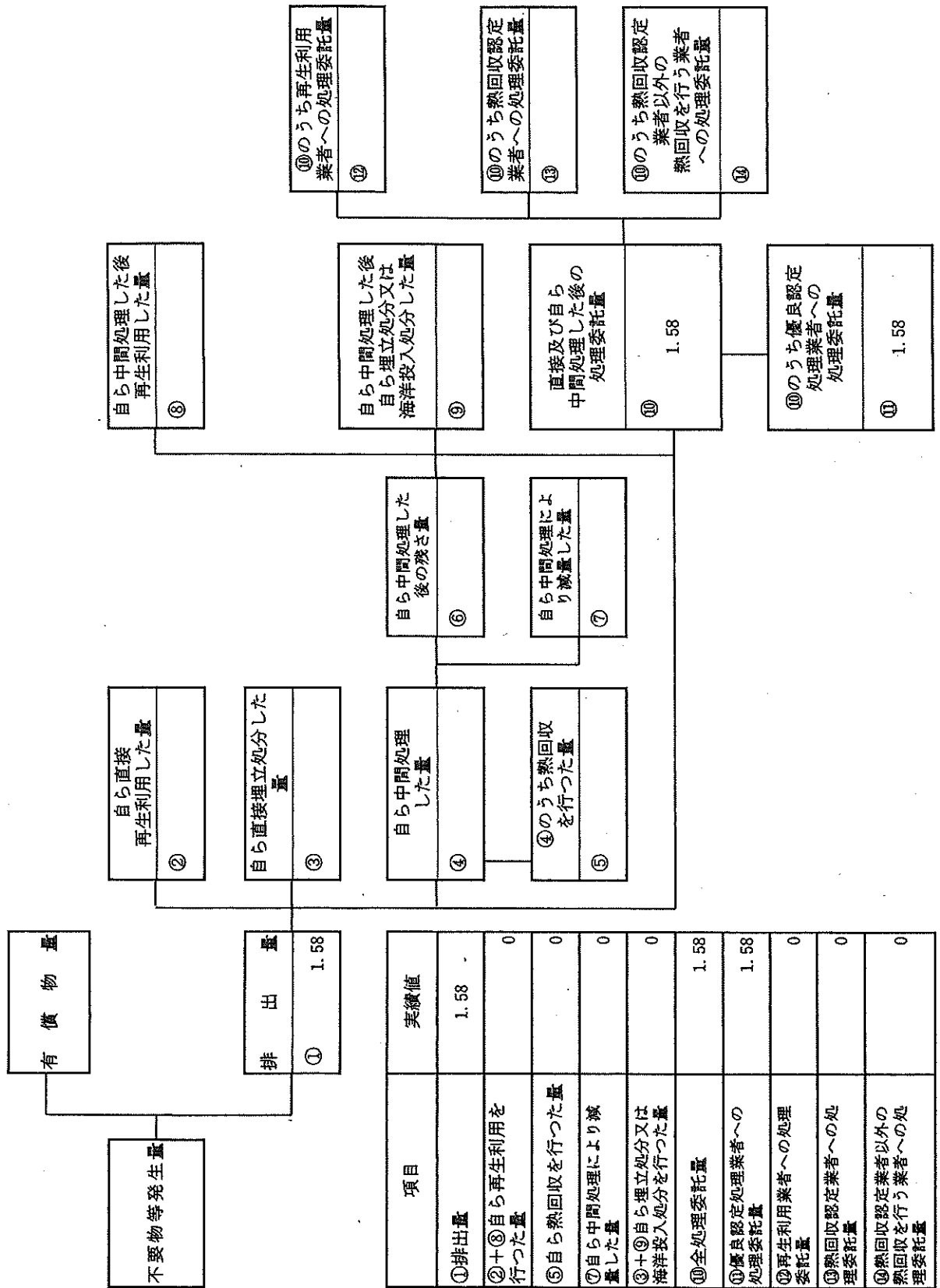
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
-------------------	---

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
--------------------	---

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
-------------------------------	---

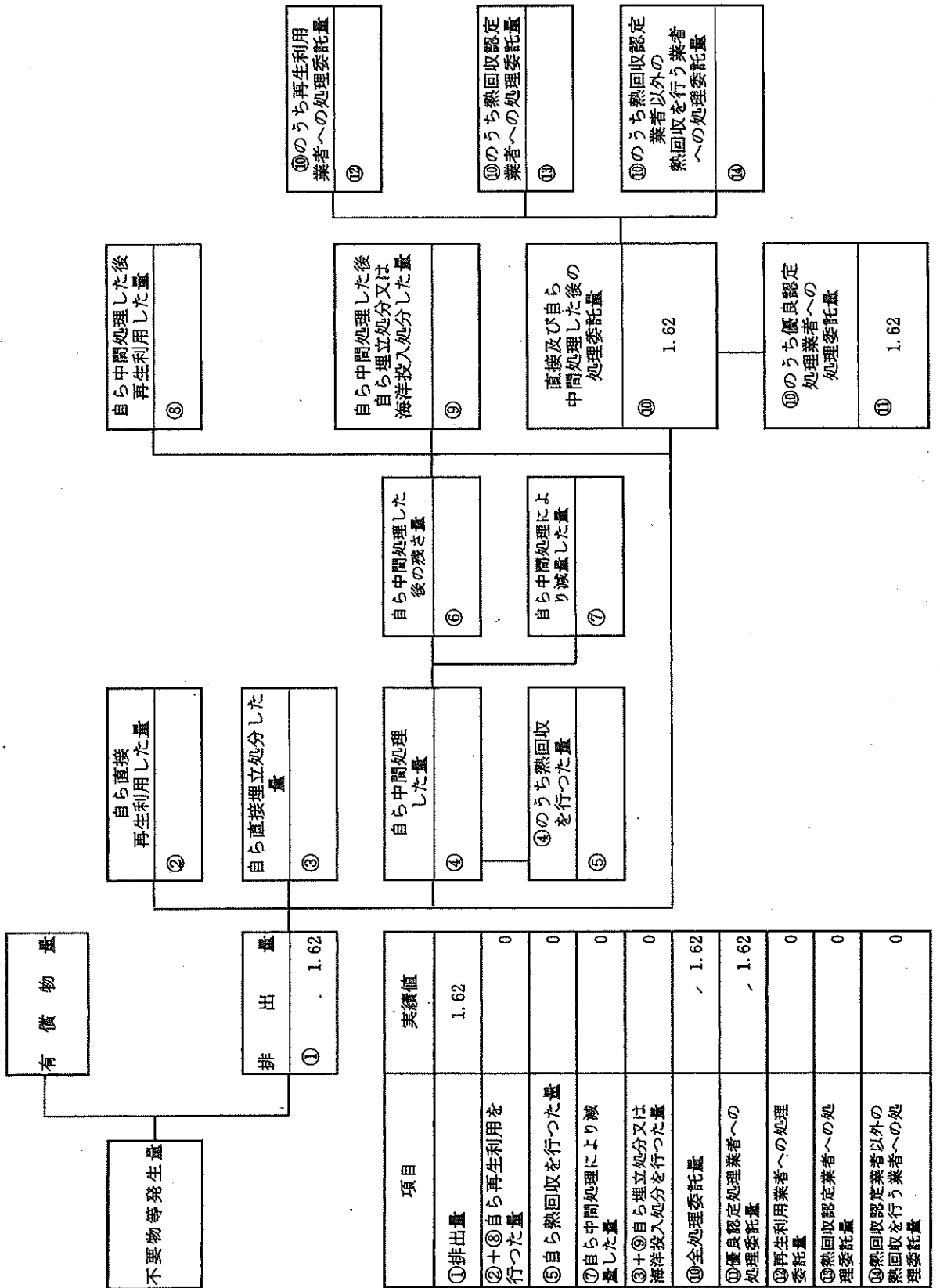
(特別管理産業廃棄物の種類：強アルカリ)

計画の実施状況



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：引火性廃油)

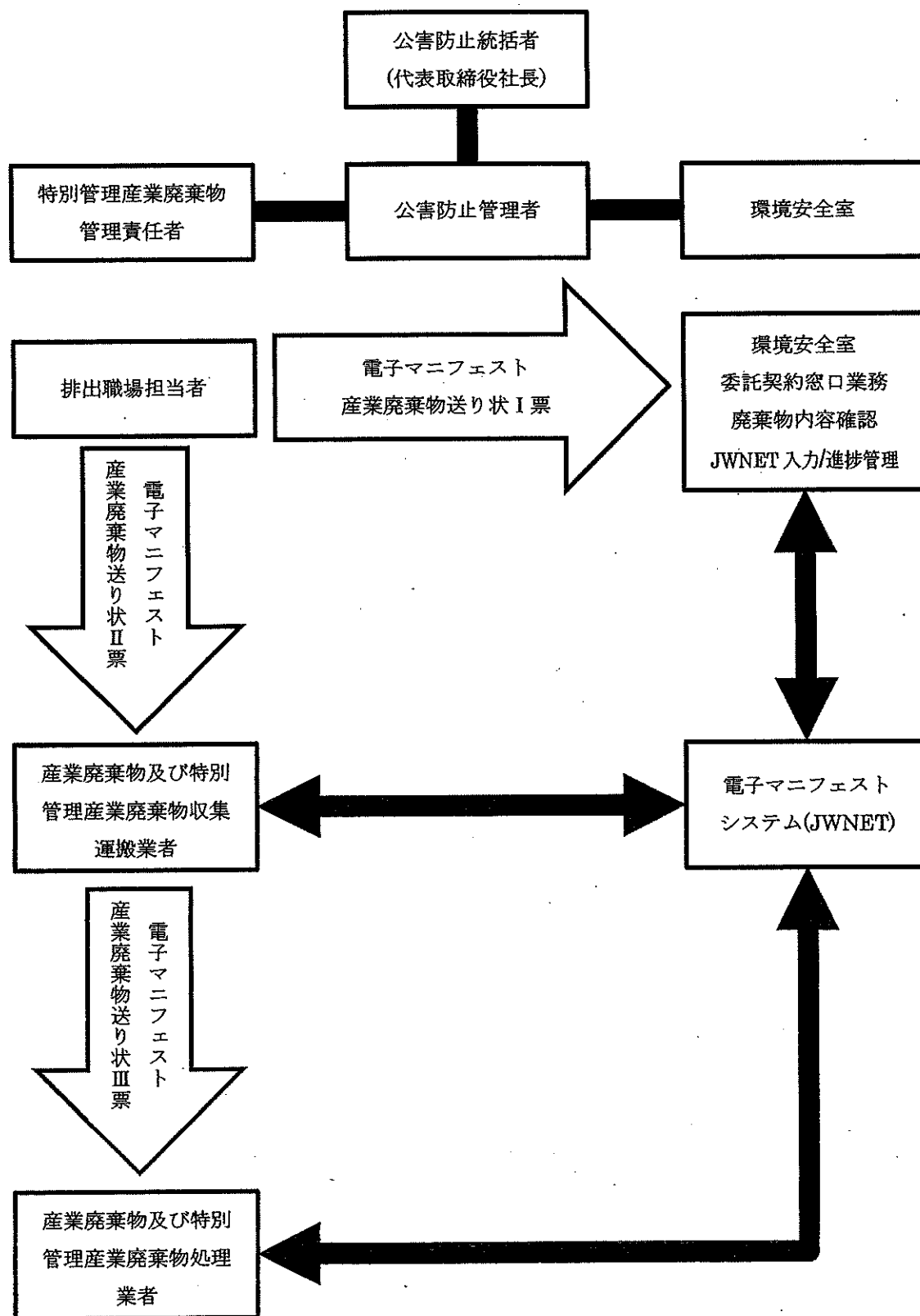


(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙 管理体制図



別紙1 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度 2024 年度 実績

①現状

特別管理 産業廃棄 物の種類	強酸	強アルカリ	強アルカリ (有害)	引火性廃油
排出量(t)	137.86 /	1.58 /	0 /	1.62 /

これまでに実施した取組み

使用液の長寿命化

使用液の使用量削減

アルマイト水栓槽の水を硝酸に希釈して廃棄していたが社内処理に変更

②計画

特別管理産 業廃棄物の 種類	強酸	強アルカリ	強アルカリ (有害)	引火性廃油
排出量(t)	135.0	1.0	1.0	3.0

今後実施する予定の取組み

使用液の長寿命化

使用液の使用量削減

設備の改修及び変更

別紙2 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	引火性廃油
--------------	----	--------	-------	-----------	-------

これまでに実施した取組

- ・排出は職場単位で行う
- ・保管場所の分別

②計画

今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

特別管理産業廃棄物の種類					
--------------	--	--	--	--	--

今後実施する予定の取組

- ・特に無し

別紙3 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度 2024 年度 実績

①現状

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	強アルカリ(有害)	引火性廃油
排出量(t)	137.86	1.58	0.0	1.62
優良認定処理業者へ処理委託	137.86	1.58	0.0	1.62
再生利用業者へ処理委託				
認定熱回収業者へ処理委託				
認定熱回収業者以外熱回収を行う業者へ処理委託				

これまでに実施した取組

- ・電子マニフェスト対応できる業者への変更
- ・対応が早い業者への変更

②計画

特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	強アルカリ(有害)	引火性廃油
排出量(t)	135.0	1.0	1.0	3.0
優良認定処理業者へ処理委託	135.0	1.0	1.0	3.0
再生利用業者へ処理委託				
認定熱回収業者へ処理委託				
認定熱回収業者以外熱回収を行う業者へ処理委託				

今後実施する予定の取組

- ・新規及び変更時は優良認定している業者と契約する